

## 訪問看護ステーション太陽 重要事項説明書の概要（医療保険）

### 1. 運営方針

- ・訪問看護ステーション太陽は、病気や障害などにより、家庭において療養されている要介護者の方に対し、住み慣れたご自宅で、自立した日常生活が送れるように支援するとともに、心身の機能の維持回復をめざし、生活の質の保持、向上に努めます。
- ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 2. サービスの内容

- ・健康状態や病状の観察、健康管理の指導
- ・清潔、食事、排泄等日常生活の支援
- ・医師の指示による医療処置
- ・リハビリテーション
- ・認知症の看護
- ・終末期の看護、在宅で最期を迎えたい方や、ご家族へのサポート
- ・ご家族への療養上の指導、福祉サービスの相談、等

### 3. サービスの提供時間

営業日 月～金曜日（ただし、12月30日から1月3日までを除く）

営業時間 9：00～17：00

24時間連絡対応体制をとっています。緊急時は、緊急用の電話番号に連絡していただければ、看護師が対応します。状況によっては看護師が時間に関わらず、訪問いたします。

### 4. 利用料金（自己負担額）

<医療保険利用者> 定められた自己負担割合

訪問看護基本療養費（Ⅰ）	週3日まで	5,550円/日
	週4日目を以降	6,550円/日
訪問看護基本療養費（Ⅱ） 同一日に同一建物内の利用者2人まで	理学療法士等による訪問の場合	5,550円/日
	週3日まで	5,550円/日
	週4日目を以降	6,550円/日
同一日に同一建物内の利用者が3人以上の場合（1人目より）	理学療法士等による訪問の場合	5,550円/日
	週3日まで	2,780円/日
	週4日目を以降	3,280円/日
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	入院期間中の外泊時に訪問した場合	2,780円/日
訪問看護管理療養費		8,500円/回
機能強化型訪問看護管理療養費 1	月の初日	7,670円/月
機能強化型訪問看護管理療養費 2		13,230円/月
機能強化型訪問看護管理療養費 3		10,030円/月
訪問看護管理療養費 1	月の2日目を以降	8,700円/月
訪問看護管理療養費 2		3,000円/日
		2,500円/日

#### <加算>

24時間対応体制加算	看護業務の負担軽減の取組を行っている場合	6,800円/月
	上記以外の場合	6,520円/月
特別管理加算	気管カニューレ、留置カテーテル等	5,000円/月
	在宅酸素、人工肛門、真皮を超える褥瘡等	2,500円/月
難病等複数回訪問加算	1日に2回訪問した場合	4,500円/日
	（同一建物内の利用者が3人以上の場合）	4,000円/日
	1日に3回以上訪問した場合	8,000円/日
	（同一建物内の利用者が3人以上の場合）	7,200円/日

長時間訪問看護加算 特別訪問看護指示書対象者 特別管理加算対象者	通算 90 分を超える訪問の場合（週 1 回に限り、 15 歳未満の超重症児又は準超重症児等への訪問 の場合週 3 回に限り）	5, 200円/日
複数名訪問看護加算	看護師・看護師等（週 1 日まで） （同一建物内の利用者が 3 人以上の場合）	4, 500円/日 4, 000円/日
	看護師・その他職員（週 3 日まで） （同一建物内の利用者が 3 人以上の場合）	3, 000円/日 2, 700円/日
厚生労働大臣が定める場合	看護師・その他職員 1 日に 1 回 3,000 円、2 回 6,000 円、3 回以上 10,000	
	同一建物内の利用者が 3 人以上の場合 1 日に 1 回 2,700 円、2 回 5,400 円、 3 回以上 9,000 円	
緊急訪問看護加算	定期外で医師の指示により訪問（月 14 日目まで）	2, 650円/日
	定期外で医師の指示により訪問（月 15 日目を以降）	2, 000円/日
夜間・早朝訪問看護加算	夜間（18:00～22:00）、早朝（6:00～8:00）	2, 100円/日
深夜訪問看護加算	深夜（22:00～6:00）	4, 200円/日
退院時共同指導加算	※1	8, 000円/回
特別管理指導加算	※2	2, 000円/回
退院支援指導加算	※3	6, 000円/回
	（90 分を超える場合）	8, 400円/日
在宅患者連携指導加算	※4	3, 000円/回
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	※5	2, 000円/回
看護・介護職員連携強化加算	介護職員に必要な支援を行った場合	2, 500円/月
乳幼児加算	6 歳未満（超重症児又は準超重症児等）	1, 800円/日
	6 歳未満	1, 300円/日
専門管理加算	※6	2, 500円/月
訪問看護医療DX情報活用加算	※7	50円/月
訪問看護情報提供療養費	市町村等に情報を提供した場合	1, 500円/月
ターミナルケア療養費	該当者のみ	25, 000円
遠隔死亡診断補助加算	通信機器を用いて死亡診断の補助を行った場合	1, 500円
ベースアップ評価料（Ⅰ）	職員の賃金の改善を図る体制にある場合	780円/月
ベースアップ評価料（Ⅱ）1～18		10～500円/月

#### <その他の料金>

営業日以外の訪問	時間に関わらず	3, 000円/回
長時間の訪問	通算 1 時間 30 分を超える訪問の場合	2, 600円/30分
保険給付対象外の訪問		5, 550円/回
<交通費>	片道 2 km 未満	100円/回
	以後、片道 1 km 増すごとに 50 円ずつ加算（500 円を限度とする）	
	※通常の事業実施地域を越えた場合 1 km 50 円	
死後の処置	該当者のみ、実費	20, 000円
医療消耗品等	ステーションからお持ちした品	実費
その他のサービス		規定の金額
キャンセル料	当日訪問前までに連絡がなかった場合	10割

- ※1 入院中に病院等と共同し在宅療養上必要な指導を行った場合
- ※2 特別な管理を必要とする方に対し退院時共同指導を行った場合
- ※3 退院日に在宅での療養上必要な指導を行った場合
- ※4 医療関係職種間で共有された情報を基に指導を行った場合
- ※5 診療方針の変更等に伴い、関係する医療従事者と療養上必要な指導を行った場合
- ※6 専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合
- ※7 電子資格確認により診療情報を取得等した上で計画的な管理を行った場合

#### 5. 利用料の支払方法

1 ヶ月分をまとめて翌月請求書をお持ちします。支払は現金、自動引落、又は振込からの選択となります。

- ・自動引落の場合、口座振替又は自動払込の申し込み後、翌月27日（休日の場合、翌営業日）より、自動引落となります。
- ・振込の場合、振込手数料はご負担をお願いします（振込先口座：大垣共立銀行）。

## 6. 個人情報の取り扱い

- ・当ステーションが業務上知り得た利用者やご家族の情報については、「個人情報保護に関する法令」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守します。ご了解なしに、他者に漏らすことはありません。
- ・なお介護サービスを適切かつ円滑に提供されるよう、主治医、関係市町村、又は介護保険サービス事業者、介護保険施設等に情報を提供することがあります。その場合は、事前に同意書にてご了解をいただきます。
- ・訪問看護サービスの提供に関する諸記録は、その完結の日から5年間保存します。

## 7. 看護学生等の実習

当ステーションは、後輩育成のための教育実習（研修）施設として、看護学生等の実習を行います。学生の実習には、利用者の同意を得て看護職員との同行訪問をさせていただきます。

## 8. 事故が発生した場合

訪問看護サービスを提供するにあたり起こった事故や損害については、速やかに利用者及び市町村に連絡をするとともに、必要な処置を講じます。（当ステーションでは訪問看護サービスを提供するにあたり起こった損害を補償する賠償保険に加入しております。）

## 9. 災害時の対応

- ・地震、台風、豪雨による浸水、大雪などの災害時には、訪問が出来ないことがあります。ご了承ください。
- ・訪問中に災害が発生した場合は、被害状況の把握に努め、可能な限り利用者と職員の安全を確保した上で、管理者の指揮により、訪問看護の継続の可否を判断します。

## 10. 当法人の概要

医療法人純正会

名古屋西病院

東洋病院

小牧第一病院

名豊病院

ソレイユ千種クリニック

介護老人保健施設太陽

グループホームサンハウス荒子

有料老人ホームメディカルホーム荒子

デイケアセンター太陽

デイサービスセンター太陽・小牧

デイサービスセンター太陽・高蔵寺

デイサービスセンター太陽・荒子

訪問看護ステーション太陽

居宅介護支援事業所太陽

訪問看護ステーション太陽・小牧

訪問看護ステーション太陽・高蔵寺

居宅介護支援事業所太陽・高蔵寺

訪問看護ステーション太陽・千種

居宅介護支援事業所太陽・千種

訪問看護ステーション太陽・緑

居宅介護支援事業所太陽・緑

訪問看護ステーション太陽・豊田

名古屋市中川区荒子二丁目40番地

名古屋市中川区正保町三丁目38番地

小牧市中央五丁目39番地

豊田市竹元町荒子15

名古屋市千種区二丁目22番1号

名古屋市千種区二丁目22番1号

名古屋市中川区高畑二丁目274番地

名古屋市中川区荒子二丁目76番地

名古屋市中川区正保町三丁目38番地

小牧市大字二重堀字中西浦768番地

春日井市藤山台三丁目1番地の3

名古屋市中川区高畑二丁目274番地

名古屋市中川区荒子二丁目76番地

名古屋市中川区荒子二丁目76番地

小牧市中央五丁目39番地 小牧第一病院2階

春日井市藤山台三丁目1番地の3

春日井市藤山台三丁目1番地の3

名古屋市千種区千種二丁目3番24号サンエースビル3階

名古屋市千種区千種二丁目3番24号サンエースビル3階

名古屋市緑区六田一丁目250番地A号

名古屋市緑区六田一丁目250番地A号

豊田市竹元町荒子15 名豊病院1階

## 11. 苦情相談窓口

- ・訪問看護サービスに関する相談や苦情は遠慮なく、ステーションまでご連絡ください。
- ・また、苦情の受け付けについては、下記の窓口でも受け付けております。

愛知県国民保険連合会（苦情相談窓口） 電話：052-971-4165  
愛知県医療安全支援センター（医療保険） 電話：052-954-6311  
医療に関する苦情相談センター（医療保険） 電話：052-241-4163

## 12. 虐待の防止のための措置

- 当ステーションは、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下の措置を講じます。  
虐待防止対策委員会 担当：管理者
- (1) 虐待防止対策委員会を定期的開催し、その結果を従業者に周知徹底します。
- (2) 虐待防止のための指針を整備し、従業者に対し虐待防止のための研修を定期的実施します。
- 利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を行いません。身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録が義務付けられています。

## 13. 「介護サービス情報の公表」制度

「介護サービス情報の公表」は、都道府県又は指定情報公表センターのインターネットホームページで公表されています（<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>）。

※重要事項説明書（介護保険）については、上記13の介護サービス情報公表システム内に、各ステーション別に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。